# 国際通貨研レポート



Institute for International Monetary Affairs (IIMA)

公益財団法人 国際通貨研究所

## 伸び悩みが続くカンボジアの銀行貸出

公益財団法人 国際通貨研究所 上席研究員 小宮 佳菜 kana komiya@iima.or.jp

カンボジアではこれまで経済成長を超えるペースで信用拡大が急速に進んでいたが、 近年、そのペースが減速している。本レポートでは、カンボジアの金融セクターの貸出 動向と健全性について概観し、今後の展望と課題を整理する。

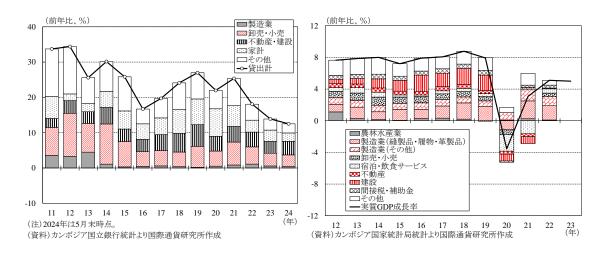
#### 1. カンボジアの銀行貸出の動向

カンボジアの銀行貸出は 2022 年以降、卸売・小売や家計向けが減速し、前年比+10% 台に低下している (第1図)。背景には、中国経済の低迷や不動産市場の停滞に伴う景気減速があるとみられる。

実質 GDP 成長率は 2010 年代半ば以降、中国資本によるプノンペンやシアヌークビルにおける高級コンドミニアムやリゾート開発を積極的に受け入れたことで不動産や建設が成長を押し上げ、年平均+8%程度の高成長が続いた(第2図)。しかし、2021 年以降の成長率は前年比+5%台とコロナ禍前の水準を下回っている。業種別にみると、縫製品や太陽光パネルを含む電気機器・部品など製造業は堅調なものの、コロナ禍での行動制限や観光客数の急減に伴い低迷した宿泊・飲食サービスはまだ回復途上であるほか、不動産や建設は中国からの投資減速や中国人観光客の戻りが遅れていることもあり、過剰供給と需要低下に伴い低迷が続いている。銀行の貸出姿勢が慎重になったこともあり、家計部門の貸出も前年比+2%ポイント程度と弱く、銀行貸出全体が伸び悩む状況にある。

第1図:銀行貸出の推移

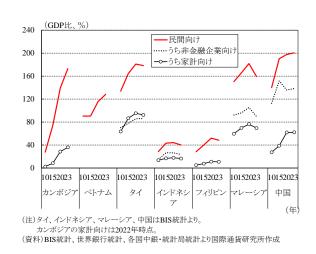
第2図:産業別 GDP



#### 2. アジア諸国との比較

カンボジアの民間向け国内与信残高 (GDP 比) は 2010 年代に入り急速に拡大し、2022 年には GDP 比 180%と東南アジア諸国連合 (ASEAN) 各国の水準を大きく上回った (第3 図)。民間向け国内与信の伸びのうち、特に企業向けなど家計向け以外が占める割合が大きかった。企業向けについては、2010 年代前半に大きく拡大した卸売・小売向け貸出の伸びが寄与した。家計向けについては、2010 年代、マイクロファイナンス機関の貸出が一時前年比+40~50%程度と高い伸びを示すなど農村部を含めた金融包摂の深化が進み、家計債務 (GDP 比) は経済の発展段階で先行するフィリピンやインドネシアを上回る水準となった。

第3図:民間向け国内与信残高(GDP比)



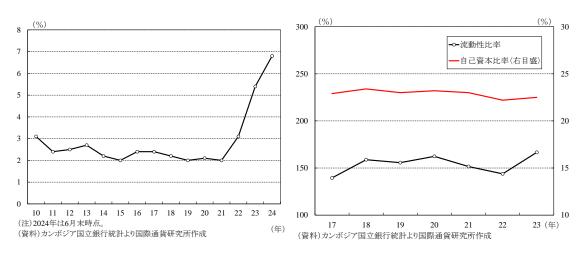
#### 3. 金融セクターの健全性

信用拡大が急速に進んだカンボジアでは、2010年代、銀行の不良債権比率(NPL 比率)は2%前後で安定した推移が続いたものの、2022年以降は大きく上昇し、2024年6月末時点で6.8%となった(第4図)。コロナ禍で導入されたローンリストラクチュアリング政策の終了に伴い、2023年末にNPL 比率が急上昇したとみられるものの、その後も上昇基調が続いている。この政策は当初、コロナ禍の影響が大きかった縫製業、観光業、運輸業、建設業の4分野の貸出債権を対象に引当金の積み増し等を行わずに融資条件の緩和を許容し、後に4分野以外の債権も対象となった。ASEAN+3マクロ経済調査事務局(AMRO)によると、同政策が終了した2022年6月時点で対象債権の43%が評価期間中で債権分類がされておらず「、評価完了後の2023年末にNPL 比率の大幅上昇につながった。セクター別では、2023年末時点で小売業のNPL 比率が20%と大きく上昇し、不動産・建設業も全セクターの平均を上回っている。加えて、不動産会社が提供する住宅ローンなど未報告の不良債権が拡大しているという指摘もあり<sup>2</sup>、実際のNPL 比率は公表値を大きく上回る可能性がある。世界銀行は不動産開発業者の貸出がシャドウバンキングの一部となっており、市場の過熱の兆候に関するデータ収集と監視強化が必要との見方を示している<sup>3</sup>。

2023年末時点で、銀行の流動性比率(LCR)は167%と100%を大きく上回っているほか、自己資本比率(CAR)も20%台と中銀が定める15%を超えるなど一定の水準を維持しているものの(第5図)、NPL比率の上昇が続く中、今後の処理コストの増大や収益悪化に伴い、これら指標が悪化する可能性がある点には留意が必要である。

第4図:銀行の不良債権比率

第5図:銀行の健全性



<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> AMRO [2022]

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> AMRO [2023]

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> https://openknowledge.worldbank.org/server/api/core/bitstreams/e9a7d669-f854-4de6-8afb-a0a01ae85e21/content

### 4. 今後の展望と課題

カンボジアでは、2010年代半ば以降、中国資本によるインフラや観光・娯楽関連の投資拡大に伴い、不動産・建設業が経済成長を押し上げてきたが、足元では不動産市場は停滞しており、当面、成長率は緩やかなペースになるとみられる。国際機関は 2025年のカンボジアの経済見通しについて、前年比+5~6%台と見込んでおり、依然としてコロナ禍前の水準を下回るとの見方を示している。縫製品などの輸出拡大や観光業の回復が成長を牽引する一方、不動産市場の低迷や中国の成長鈍化をリスク要因として挙げている。製造業は足元堅調であるものの、米国向けの太陽光パネル輸出は、中国からの迂回輸出が認定され、2025年にかけてアンチダンピング税と補助金相殺関税課税対象となる予定で、景気の下押し圧力となる可能性がある。NPL 比率が上昇する中、銀行の貸出条件が厳格化していることに加え、中国経済の低迷に伴い、当面は投資拡大ペースが緩やかになると見込まれることから、銀行貸出は伸び悩みが続くとみられる。

中銀は金融機関の健全性を保ちつつ、貸出を促進するため、2024 年 8 月、ローンリストラクチャリング政策の再導入<sup>4</sup>やリエル建の預金準備率の据え置きを発表した。同政策の延長は将来的に NPL 比率のさらなる上昇に繋がる可能性があり、注視が必要である。中銀は金融機関の不良債権のモニタリングに加え、不良債権処理を後押しすることが求められる。

\_

<sup>4 2025</sup> 年末まで不良債権に分類せず、債務再編を可能とした。

#### <参考文献>

AMRO [2022], "AMRO Annual Consultation Report Cambodia - 2022," December 2022 (<a href="https://amro-asia.org/wp-content/uploads/dlm\_uploads/2023/04/AMRO-Annual-Consultation-Report-on-Cambodia-2022\_for-publication.pdf">https://amro-asia.org/wp-content/uploads/dlm\_uploads/2023/04/AMRO-Annual-Consultation-Report-on-Cambodia-2022\_for-publication.pdf</a>)

----- [2023], "AMRO's 2023 Annual Consultation Report on Cambodia," December 21, 2023 (https://amro-asia.org/amros-2023-annual-consultation-report-on-cambodia/)

National Bank of Cambodia [2024], "Financial Stability Review 2023," May 2024

(https://www.nbc.gov.kh/download\_files/publication/fsr\_eng/FSR%202023%20ENG%2 0Publish.pdf)

World Bank [2024], "Cambodia Economic Update June 2024," June 2024

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2024 Institute for International Monetary Affairs(公益財団法人 国際通貨研究所)All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル8階

e-mail: <u>admin@iima.or.jp</u> URL: https://www.iima.or.jp